　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年４月２８日

埼玉県に事業所を持つ旅行業者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　栃木県県民一家族一旅行事業事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（株式会社JTB宇都宮支店内）

**栃木県における県民割事業の隣県拡大に伴う割引旅行商品取扱いについて**

　栃木県の観光振興につきましては、日頃から御協力を賜り感謝申し上げます。

　さて、栃木県の県民割事業「県民一家族一旅行」について、令和４年４月１１日から割引対象者の居住区域を栃木県・福島県、茨城県・群馬県・埼玉県、神奈川県、千葉県、山梨県の８県（以下「割引対象地域」という）に拡大することといたしました。

　これに伴い、当該地域に事業所のある旅行業者の割引旅行商品の取扱いについて、下記のとおり御案内いたします。「県民一家族一旅行」の事業概要については、専用サイトを御参照ください（アドレス：https://www.onetravel-tochigi.jp/）。

また、取扱い希望がある場合は、「県民一家族一旅行事業事務局（℡：028-341-7119）」にご相談ください。

記

１　日帰り旅行商品について

　　栃木県を主たる目的地とする募集型企画旅行に対し割引支援いたします。

　　ただし、次の条件を満たすことが必要となります。

1. ワクチン3回接種済み証明の提示または抗原定性検査またはPCR検査等（抗原定量検査を含む）による陰性証明（検査結果）の提示を割引条件とすること。

※詳細は事業専用ホームページよりご確認ください。

1. 発地が割引対象地域であって、割引対象地域外の県境をまたがない旅程であること。
2. 同日中に発地に戻ることが予定されている運送サービスを含むこと。
3. 旅行先で「運送サービスを提供する者」以外の者が提供する運送・宿泊以外の旅行

サービス等を含むこと。

1. 事務局への事前申請かつ、事務局から承認を得た日帰り旅行であること。

（※事務局による承認後、地域限定クーポンをお送りさせていただきます。）

２　修学旅行等について

栃木県に宿泊を伴う修学旅行等に対し割引支援（栃木県宿泊分のみ）いたします。

　　ただし、次の条件を満たすことが必要となります。

1. 割引対象地域に所在地がある学校の修学旅行等であること。
2. 割引対象地域外の県境をまたがない旅程であること。

３　宿泊旅行及び宿泊手配について

　　「旅して！埼玉割」観光応援キャンペーン事務局から「旅して！埼玉割」事業への参加の承認を得ている旅行会社であることかつ、県民一家族一旅行事業事務局への事前登録申請及び県民一家族一旅行事務局から承認を得ることが必要となります。

申請方法については別途、県民一家族一旅行事業事務局にお問合せください。

県民一家族一旅行事業事務局（JTB宇都宮支店）

電話：028-341-7119（平日10:00～17:00　土・日・祝日を除く）

Mail：utsunomiya007@jtb.com